

がん患者への就労支援等の取り組み状況について（中央市民病院）

1. がん相談支援センターについて

平成 19 年より国の定める地域がん診療連携拠点病院に指定され、従前から各病棟や外来など、あらゆる場面でがん患者に対する支援を行うとともに、がんセンター、外来化学療法センター、緩和ケアチーム及びがん専門治療部門において、必要に応じたがん患者への相談支援を行っている。

平成 28 年 10 月 14 日には、施設の増改築にあわせて、がん相談支援センターをリニューアルした。従来より、スペースを拡充し、がんに関するパンフレット類や図書コーナー、ウィッグ展示などのがん治療に関する情報提供の充実を行うとともに、センター内の相談室に、がん相談員が常駐し、がんの情報や治療について相談対応するなど、がん関連の情報発信に努めている。

2. がん相談支援センターの概要

①支援センターにおける相談体制

相談員 2 人（専従看護師、専任ソーシャルワーカー）

月曜日から金曜日の 9 時～17 時

②相談件数

平成 28 年 4 月～12 月 499 件（月平均 55 件）

参考：平成 27 年度 641 件（月平均 53 件）

③主な相談内容

・治療に関する内容 ・心理的な内容（不安） ・経済面での内容

3. がん患者に対する就労支援について

がん相談支援センターにおいて、個別の相談の中で、就労に関する相談を行うことにより、患者支援の一助を担えるよう対応している。

さらに、平成 27 年 10 月には、がん患者の就労支援（暮らしの相談）を先駆的に取り組んでいる兵庫医科大学病院に視察を行い、平成 28 年 9 月から、社会保険労務士による「がん患者の仕事と暮らしの相談会」として、中央市民病院に受診している患者や家族を対象に、月 1 回、就労支援を含めた専門的な相談会を開始した。

主な相談内容としては、「就労している職場にどのように説明するのがよいか」、「休業中の社会保障制度について」、「再就職にあたっての注意点」などが挙げられる（平成 28 年 9 月～12 月相談件数：6 件）

4. その他の取り組み

平成 28 年 11 月には、がん相談員が、国立がんセンター主催による「医療スタッフのためのがん患者の外見ケアに関する教育研修」に参加し、相談業務のレベルアップを図っている。

また、平成 27 年 3 月より、2 か月に 1 回、がん患者やその家族を対象に、お茶会形式によるがん関連の情報提供・仲間づくりの場とした「がんサロン」を開催しており、参加者からは「同じ体験者から様々な話が聞け、有意義な時間であった」等好評をいただいている（平成 27 年度参加者数：114 人、平成 28 年 4 月～12 月参加者数：73 人）。

がん患者への就労支援等の取り組み状況について（西神戸医療センター）

2. がん相談支援センターの取り組み

当院は、「がん総合診療部」を組織すると共に、がん相談支援センターを設置しがん診療、患者さんに対するサービスの充実に取り組み、平成 27 年 4 月に国の「地域がん診療連携拠点病院」に指定された。平成 28 年 3 月には、国立がん研究センター認定の「認定がん専門相談員」が 2 名（兵庫県で 4 名）誕生した。また、平成 29 年 1 月には当院のがん相談の実績と、質の高いがん相談支援を提供するための体制が整備されているかどうかを審査するための 100 項目近い認定要件をクリアし、「国立がん研究センター認定がん相談支援センター」に認定された（全国のがん診療連携拠点病院 425 施設中 14 施設が認定され、兵庫県での認定は当院のみ。認定期間：平成 29 年 1 月 1 日から 4 年間）。

2. がん相談支援センターの概要

①支援センターにおける相談体制

相談員 2 人（専従・専任看護師各 1 人） 月曜日から金曜日の 9 時～17 時

②相談件数

平成 28 年 4 月～12 月 440 件（月平均 49 件）

参考：平成 27 年度 557 件（月平均 46 件）

③主な相談内容

・不安・精神的苦痛 ・がんの治療 ・症状・副作用・後遺症について

④電話相談

平成 28 年 11 月から開始しており、平成 29 年 4 月からは相談機能の質向上を兼ねて録音、アナウンス装置を設置予定。

3. がん患者に対する就労支援について

平成 27 年 10 月 21 日に、ハローワーク西神を訪問し、がん患者の就労支援について情報共有を行ったことにより、相談支援センターで面談を行い、対象者があれば電話連絡の上、ハローワーク西神へ紹介するという流れを構築した。ハローワークへ提供する情報内容や情報提供同意書を作成し、平成 28 年 2 月 12 日にハローワーク西神と再度協議を行い、必要時紹介する連携体制について協定を締結した。なお、当院のがん患者は高齢者が多く、現在のところ相談員が対応可能なケースが数件でありハローワークに繋ぐケースは出ていない。

4. その他の取り組み

2 ヶ月に 1 回のペースで「がん教室」を開催（参加者：約 162 名／4 回）するとともに、患者サロンを開催（5 回/年）し、アピアランスケアや笑いヨガなど、好評を得ている。

平成 28 年 6 月から、がん検診場所でのがん予防とがん相談支援センターの啓発活動を目的とした相談支援を実施している。

アピアランス支援について、平成 28 年 11 月に、業者（資生堂）と提携し、抗がん剤治療の副作用による外見の変化に対する「メイク」の講演・演習を実施している。今後、患者に支援が行えるように看護師に対しての教育も予定している。

また、ピアサポーターの活用についても院内体制の構築をすすめていく。